コロナウィルス拡大に伴う

電話診療による処方箋発行のご案内

新型コロナウィルスの感染拡大を防止する観点から、慢性疾患等を有する定期受診患者さ んに対し、電話診療による処方箋の発行ができるようになりました。

(令和2年2月28日付け厚生労働省通知)

以下に電話等診療による処方箋発行手順をご案内します。

科により手順が異なりますので、ご注意ください。

なお、診療科・医師により対面の診療を原則とさせていただく場合がございますので、電話診療が可能どうかは、診療科ごとに下記の時間にお問い合わせください。

【共通事項】

- 1:電話をおかけになる前にお手許に、診察券・予約票・お薬手帳・調剤薬局名ならびに電話番号が分かるものをご用意ください。次の事項を確認させていただきます。
- ① 診察券番号 ② お名前 ③ 電話番号 ④ 診療科 ⑤ 主治医
- ⑥ 受け取りを希望される調剤薬局の名前・電話番号・FAX番号
- 2: 電話診療による医療費につきましては、次回再診時にご精算願います。
- 3:発行された処方箋は、当院より調剤薬局へFAXいたしますので、4日以内に調剤薬局より お受け取りください。
- 4:今回の取り扱いは、新型コロナウィルス拡大に伴う臨時的な取り扱いですので、状況等の 変化によっては、中止等見直しが行われます。

【内科】

- 1: 当日の午後、主治医から直接電話が入りますので、電話連絡が受けられる状態でお待ちください。
- 2: 電話診療時間は11:00~16:00の間でお電話しますが、診療の都合により前後する 場合もありますので、ご了承ください。
- 2: 調剤薬局へのFAX送信は17:00までに行います。

【整形外科】

- 1: 午後は手術等により主治医からの電話連絡が出来ないため、お電話を頂いた時点で主治医にお繋ぎしますが、診療の都合により一旦電話を切らせて頂き、後程電話連絡をさせて頂くこともありますのでご了承ください。
- 2: 電話診療受付時間 9:00~11:00
- 3: 調剤薬局へのFAX送信は17:00までに行います。